

観光物産館「こいこい」 4月3日オープン

施設の概要

建設地	行方市玉造甲1963-5外4筆
敷地面積	3718.5㎡
建築面積	480.45㎡
構造規模	RC造+木造(大断面集成材仕様) 地下1階+地上1階
延床面積	522.66㎡
販売スペース	233.8㎡
厨房室(加工施設)	22.5㎡
観光・施設案内所	4.3㎡

本市の基幹産業である農業の生産者交流、消費者交流を本施設整備により確立し、農産物のブランド化、地産地消の推進等の活性化を図り、本市の産業、観光PRの発信拠点のシンボリックな施設として、茨城県道路公社料金事務所跡地に建設されました。

観光物産館の名称「こいこい」は昨年9月から10月にかけて市民の方へ公募し、観光物産館名称審査委員会において69名の応募の中から「こいこい」が採用されました。

館内では、市内で生産された農作物を中心に新鮮で安全・安心な野菜や水産物等を販売します。なかでも茨城県銘産地指定のみず菜、さつまいも、いちご、せり、エシヤレット、春菊も陳列されますので、ぜひご利用下さい。

館内で販売される農産物等は、昨年11月に出荷物販売会員を募集し、約170名の方の応募がありました。

物産館の管理・運営については指定管理者制度を導入し、平成19年3月22日から平成22年3月31日まで(株)玉造観光物産センター(代表取締役風間忠男)が行います。

行方市観光物産館「こいこい」

☎ 0299-36-2781

● 営業時間

4月～9月(午前9時～午後7時)
10月～3月(午前9時～午後6時)

● 定休日

毎週月曜日(月曜日が休日の場合は、以後の直近の休日でない日)
年末年始(12月30日から翌年1月4日)
※臨時休業、特別営業等変更になる場合があります

庁舎建設の

これまでの検討結果を

報告します

新庁舎建設に関して、広く市民の意見を取り入れるため、平成18年7月に「庁舎建設検討委員会」が設置され、以来、5回の委員会が開催されました。

この度、3月8日付けで、平成18年度の検討結果が市長に報告されました。

なお、検討委員会は平成19年度も引き続き開催することとなりました。

平成18年度の検討結果は、次のとおりです。

【基本的な考え方】

市の中央付近にできる限りコストをかけず、新庁舎を建設することが行方市の将来発展のためあるべき姿勢です。ただし、建設の時期や規模等については、市民サービスに弊害を招かないよう考慮し、市の財政事情を見極めながら検討を重ねていく必要があります。また、市民理解のための分かりやすい情報開示に努めることとします。

本委員会については、引き続き開催していくこととします。

【検討内容】

1. 新庁舎の必要性について

(1) 現庁舎の問題点の抽出

行政組織が部局単位で3庁舎に分散しているため、様々な弊害が生じている。また、市民の一体感の醸成も思うように進んでいない。

市民窓口サービス面からは、各庁舎の業務内容が分かりにくく、場合によっては複数の庁舎間移動が生じている。

一方、行政運営面からは、組織の縦割り傾向が強く、部局間の意思疎通が図りにくいことや、会議や持ち回り決裁のための庁舎間移動による時間的なロスが生じるなど、事務効率が悪化している。また、庁舎の老朽化等の問題が顕在化しており、庁舎にかかる維持管理費用や改修費用等の増大が懸念されている。

(2) 庁舎建設の必要性

市民窓口サービス面からは、1つの部署で市民サービスを完結させるなど、ワンストップサービスの実現が望まれている。

一方、行政運営面からは、人件費や庁舎の維持管理費用などを軽減するとともに、意思決定のスピードアップを図る必要がある。

そのほか、市民や職員間など新市の一体感の醸成を図る必要がある。

2. 市財政について

「新庁舎建設は、更に財政を悪化させることに繋がるのでは」という意見により、市財政における新庁舎建設の位置づけ等について検討しました。

検討結果は次のとおりです。

① 新庁舎建設は、庁舎の維持管理コストや人件費の削減が見込め、長期的には市の財政にとって有効である。

② 新庁舎建設は、高い充当率や交付税措置のある合併特例債を有効に活用することができ、厳しい財政事情ながらも新庁舎の建設は可能である。ただし、建築規模や建築単価等を必要最小限に抑える必要がある。

一方、新庁舎建設、教育施設整備、道路整備などの主要事業について、どの事業を優先すべきか、慎重に検討していく必要がある。

3. 建設候補地の選定について

市民の利便性や公平性など多角的な検討が必要であるため、位置選定の要件として、①関連計画やまちづくりとの整合性、②交通アクセスの利便性、③早期実現性と経済性、④安全性、⑤法令適合性の5つを設定した。

候補地については、「新市の中央付近に建設する」という合併協定を尊重し検討した。

利便性の観点から現庁舎を活用する意見も出たが、市民の合意形成が極めて難しいなどの観点から、新庁舎建設の候補地は、市の中央付近とした。

なお、具体の建設位置については、今後十分な検討が必要である。

4. 現3庁舎の利活用について

現3庁舎の利活用については、現在の施設の状況や地理的状況等を考慮するとともに、地域住民の意向を十分に踏まえていく必要がある。

現庁舎を活用していく場合は、維持管理コストが経常的に発生するばかりでなく、人件費の抑制に限界がある。また、老朽化による問題も予想される。

今後は、維持管理コスト等の検証を行うとともに、市民窓口サービスのあり方等を検討していく必要がある。



第5回 庁舎建設検討委員会

行方市議会議員一般選挙について

- ◇ 投票日時 4月22日(日) 午前7時～午後6時
- ◇ 告示日 4月15日(日)
- ◇ 選挙すべき人員 24名
- ◇ 投票所 市内33カ所(入場券に記載)
- ◇ 期日前投票等 投票日に仕事やレジャー、買い物、入院などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

期日前投票

期 間 4月16日(月)～21日(土)
時 間 午前8時30分～午後8時
場 所 行方市役所 各庁舎(3カ所)
その他 入場券を持参(届いている場合)

病院等(県からの指定施設)での不在者投票

期 間 4月16日(月)～21日(土)
手続き 施設代表者(不在者投票管理者)まで
注 意 投票手続きに数日かかるので、不在者投票希望者は、早めに施設代表者へ問い合わせてください

- ◇ 選挙公報 選挙公報は4月18日(水)の新聞朝刊折り込みで配布予定です。
各庁舎及び公民館等の公共施設にも用意します。
※朝刊折り込みの配布日は予定ですので、変更になる場合もありますのでご了承下さい。
- ◇ 開 票
日 時 4月22日(日) 午後7時40分
場 所 行方市役所 北浦庁舎
☎0291-35-2111 臨時☎0291-35-3866・3867
その他 午後6時30分以降の選挙速報に関する
お問い合わせは、上記連絡先まで。
(選挙本部が、麻生庁舎から北浦庁舎へ移動するため)
● 選挙開票結果については、行方市のホームページ上でも公開
アドレス <http://www.city.namegata.ibaraki.jp>

【問合せ】

行方市選挙管理委員会
(麻生庁舎)
☎0299-72-0811

4月から市役所の開庁時間が変わります

4月1日から、市役所等の終業時刻がこれまでの午後5時15分から延長して、午後5時30分までとなります。
これは、職員の勤務時間の適正化と市役所利用の利便性を図るためです。

- ◆ 休憩時間 正午～午後1時
- ◆ 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

※現在行っている昼休み時間の窓口業務は、引き続き行っています。



総合窓口課を設置

4月1日から、各庁舎に総合窓口課を設置します。
これまで、課の機能を補完するため「室」が設置されていましたが、行政改革の一環として、効率的な運営が求められていることや職員の適正化を推進するため、農林水産室・建設室を廃止して窓口部門を集約した総合窓口課を設置いたします。

募集

臨時職員(障害者の方)

勤務時期 5月
勤務時間・場所
午前8時30分～午後5時30分
まで・市内の庁舎

内容 一般事務(補助)
給与 市臨時職員等任用管理規則による

対象・定員 自力により通勤でき、事務遂行が可能な身体障害者手帳の程度が1級～6級までの者・定員1名

申込方法 4月20日(金)までに履歴書を直接または郵送で
申込先 総務課(麻生庁舎)
人事グループ

☎0299-72-0811